

「休日・夜間交付」
「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届

マイナンバーカード

【燃えないごみ・廃蛍光管等】
収集日 10日(水)
問合せ ごみ・リサイクル課
☎72・3126

ごみの収集日

【休日・夜間交付】
「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届



市長室開放
より良いまちづくりのために
市政について市長と語り合いま
せんか?
日時 19日(金)15時〜17時
※1件30分
場所 市役所
申込期限 17日(水)17時15分
申込・問合せ 広聴・市民生活課
☎72・3191



所 市役所 (花川北6・1・30・2)
りんくる (花川北6・1・41・1)

光ブロードバンドサービス
厚田・浜益区などで、市が整備
した幹線設備などを利用し、N
TT東日本が提供する光ブロー
ドバンドサービス「フレッツ光ネ
クスト」の申し込みを随時受け
付けています。

家屋調査にご協力を
本年中に新築・増築した家屋
(住宅や車庫など)を対象に、固定
資産税を算定するための実地調
査を行い、間取りや使用資材など
を確認します。調査前に図面など
の書類を借用することがあります
ので、ご協力をお願いします。

【共通事項】
申請期限 減免を受けようとす
る税金の納期限まで
申請・問合せ 税務課
①☎72・3119
②☎72・3120 / ☎72・6120

【共通事項】
申請期限 減免を受けようとす
る税金の納期限まで
申請・問合せ 税務課
①☎72・3119
②☎72・3120 / ☎72・6120

【共通事項】
申請期限 減免を受けようとす
る税金の納期限まで
申請・問合せ 税務課
①☎72・3119
②☎72・3120 / ☎72・6120

【確認申請が必要な建築物】
○建築基準法第6条第1項第1
号〜第3号に該当する建築物
○土砂災害特別警戒区域内に
おける居室を有する建築物
問合せ 建築住宅課
☎72・3141

【市・道民税】
○学生・生徒
○生活保護法の規定による保護
を受けている方
○失業などにより生活が困窮し
ている方など

【市・道民税】
○学生・生徒
○生活保護法の規定による保護
を受けている方
○失業などにより生活が困窮し
ている方など

【市・道民税】
○学生・生徒
○生活保護法の規定による保護
を受けている方
○失業などにより生活が困窮し
ている方など

【市・道民税】
○学生・生徒
○生活保護法の規定による保護
を受けている方
○失業などにより生活が困窮し
ている方など

【市・道民税】
○学生・生徒
○生活保護法の規定による保護
を受けている方
○失業などにより生活が困窮し
ている方など

【市・道民税】
○学生・生徒
○生活保護法の規定による保護
を受けている方
○失業などにより生活が困窮し
ている方など

【市・道民税】
○学生・生徒
○生活保護法の規定による保護
を受けている方
○失業などにより生活が困窮し
ている方など

【市・道民税】
○学生・生徒
○生活保護法の規定による保護
を受けている方
○失業などにより生活が困窮し
ている方など

【市・道民税】
○学生・生徒
○生活保護法の規定による保護
を受けている方
○失業などにより生活が困窮し
ている方など

【市・道民税】
○学生・生徒
○生活保護法の規定による保護
を受けている方
○失業などにより生活が困窮し
ている方など

【市・道民税】
○学生・生徒
○生活保護法の規定による保護
を受けている方
○失業などにより生活が困窮し
ている方など

【市・道民税】
○学生・生徒
○生活保護法の規定による保護
を受けている方
○失業などにより生活が困窮し
ている方など

【市・道民税】
○学生・生徒
○生活保護法の規定による保護
を受けている方
○失業などにより生活が困窮し
ている方など

【市・道民税】
○学生・生徒
○生活保護法の規定による保護
を受けている方
○失業などにより生活が困窮し
ている方など

【市・道民税】
○学生・生徒
○生活保護法の規定による保護
を受けている方
○失業などにより生活が困窮し
ている方など

【市・道民税】
○学生・生徒
○生活保護法の規定による保護
を受けている方
○失業などにより生活が困窮し
ている方など

【市・道民税】
○学生・生徒
○生活保護法の規定による保護
を受けている方
○失業などにより生活が困窮し
ている方など

市民の声を活かす条例 審議会のうごき

3月の開催状況 圖広聴・市民生活課☎72・3191

開催日	名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
1	子ども・子育て会議(子ども政策課)	特定教育・保育施設の利用定員の変更について	公開	0
9	文化財保護審議会(文化財課)	令和4年度文化財事業について(報告)	公開	0
10	水道事業運営委員会(水道営業課)	令和5年度水道事業会計予算案について	公開	0
13	浜益区地域協議会(浜益支所地域振興課)	高齢者に優しいまちづくりについて	公開	4
15	国民健康保険運営協議会(国民健康保険課)	令和5年度石狩市国民健康保険事業特別会計予算(案)の概要について	公開	0
17	社会教育委員の会議(社会教育課)	社会教育の振興に関する取り組みについて	公開	1
24	健康づくり推進協議会(保健推進課)	石狩市健康づくり計画(第2次)の評価と次期計画策定について	公開	0
27	自転車活用推進協議会(企画課)	令和5年度の取組予定について	公開	0
	厚田区地域協議会(厚田支所地域振興課)	「支え合いのまちづくり」について	公開	1
28	障害者総合支援認定審査会(障がい福祉課)	障害者総合支援法に基づく介護給付等申請者の障害支援区分の審査	非公開	—
29	市民図書館協議会(市民図書館)	主な事業の開催状況等について	公開	0
	介護保険事業運営推進協議会(高齢者支援課)	令和5年度石狩市地域包括支援センター運営方針(案)について	公開	0
書面	地域公共交通活性化協議会(企画課)	浜益スクールバスに係る「時刻・経路」変更について	—	—
—	介護認定審査会(高齢者支援課)	要介護、要支援の審査・判定(3月中8回開催)	非公開	—

児童手当

「所得上限限度額以上のため前年度に受給資格が喪失した方へ」

現在、児童手当を受給していない方が、所得や扶養親族などの数が変更となり、所得上限限度額を下回った場合(算定方法は市HP参照)、児童手当などを受給できるようになります。改めて申請(認定請求書の提出)が必要です。



なお、認定請求書の提出が31日(水)、または市・道民税の納税通知書などを受け取った日から15日以内のいずれか遅い方の日を過ぎた場合は、支給開始が遅れることがありますので、ご注意ください。

申請・問合せ 子ども家庭課 ☎72・3128

奨学生の募集

経済的な理由で修学困難な学生生徒に返還不要の奨学金を支給します。令和5年度から制度を拡充しました。

拡充内容

○生活保護受給世帯の方も出願できます

○前年度に不登校などの場合は、学業成績にかかわらず出願できます

定員 予算の範囲内で決定

申込方法 出願書類(申込先と市HPから入手可)を申込先または厚田・浜益生涯学習課へ提出

申込期間 15日(月)～6月15日(木)

※入学仕度資金は新入生のみ支給

※専修学校(高等課程)は、学校教育法施行規則第150条第3号に規定する専修学校の高等課程で文部科学大臣が指定するものに限る

※高校生等奨学金給付金・特別支援教育就学奨励費の受給資格がある場合は、給付金などの差額が奨学金支給額

学校の種類	奨学金	入学仕度資金
高等学校 中等教育学校(後期課程) 特別支援学校(高等部) 専修学校(高等課程)	月額6,000円 (年額72,000円)	5,000円
高等専門学校 (第1～3学年)	月額6,000円 (年額72,000円)	40,000円

申込問合せ 学校教育課
(市役所4階) ☎72・3171

民生委員・児童委員

手続き中だった地域の民生委員・児童委員が決定しました(敬称略)。

〔花畔農住町内会〕花川ニュータウン町内会 新港中央1～3丁目地区
釣部英樹(つるべひでき)

〔花川北4条3丁目の一部(道住1～7号棟)地区〕
初貝純子(はつがいにじゅんこ)

〔花川北1条2丁目1～161、335～336地区〕
今野博之(こんのひろゆき)

〔花川南2条6丁目15～94、108～149、162～201、228～321地区〕
安部睦子(あべむつこ)

問合せ 福祉総務課 ☎72・3152
石狩市民生委員児童委員連合協議会 ☎72・8341

行政相談委員

行政相談委員法に基づき、行政サービスに対する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談に応じ、解決のための助言や関係行政機関に対する通知などを行います。

※相談は無料、秘密厳守

相談日時 毎月第3木曜 13時30分～16時

場所 市役所1階相談室

〔市の行政相談委員〕※敬称略
菅野厚、砂子タケ子、木田彰

問合せ 広聴・市民生活課 ☎72・3191

ごみ減量のげん太くん (60)

おじいちゃん 何やってるの？

ふたが 飛ばされないようにしてるんだよ

カラスに 荒らされたら大変だからな！

ごみ保管庫は壊れていませんか？

正しい分別と、ごみ保管庫の管理をしっかりしてもらえるとスムーズに収集できて助かります！

ごみ保管庫が壊れてごみが散乱すると、近所迷惑やトラブルの原因になることも。早めの修理や買い替えをお願いします

市職員

壊れていたら 修理や買い替えをしよう！

スムーズな収集に協力してニヤ

ごみ保管庫が壊れていないか定期的に確認したり、ふたが飛ばないように工夫をしよう！

企画 いしかりごみへらし隊

納期限	納付内容	
	10(水)	上下水道料金(4月分)
31(水)	軽自動車税(種別割)	
	固定資産・都市計画税(第1期) 市営住宅使用料(5月分)	
時間外納付・相談窓口	開設日時	25(木)17時15分～20時 28(日)10時～15時 ※上下水道料金除く
	開設窓口	●市税と国民健康保険税 ●後期高齢者医療保険料 納税課(市役所1階15番窓口) ☎72・3121 ●上下水道料金 水道営業課(市役所2階8番窓口) ☎72・3133
※上記日時以外の相談は各課窓口へ ※厚田・浜益支所では時間外の窓口を開設していません <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 石狩ハイスタンプ券での納付 平日8時45分～17時15分 ※上下水道料金と時間外の窓口では石狩ハイスタンプ券が発行するハイスタンプ券での納付はできません </div>		